

BSE（牛海綿状脳症）全頭検査の見直しについて

- 熊本県は、現行のBSE全頭検査を7月1日から見直すこととしました。
- 見直し後は、48か月齢超の牛に限定したBSE検査を実施します。なお、飼料規制や特定危険部位の除去などのBSE対策を引き続き徹底します。

1 全頭検査を見直す理由

- ①国の食品安全委員会の評価結果（BSE検査対象月齢を48か月齢超に引き上げたとしても、人への健康影響は無視できる）及びOIE（国際獣疫事務局）が日本をBSE清浄国と認定したことを踏まえ、検査対象となる牛の月齢を引き上げても県民の安全が確保できると判断されること。
- ②国、県等の説明会を踏まえ、消費者、生産者、流通業者等の理解が得られていると判断されること。
- ③厚生労働省及び農林水産省からも、全国一斉に全頭検査の見直しを行ってほしいとの要請がなされていること。

以上3点を総合的に勘案し、これまで自主的に実施してきた全頭検査を見直すこととしました。

2 今後のBSE対策等

- ・48か月齢超の牛に限定したBSE検査を実施する。
- ・見直し後のBSE検査対象牛は、全頭検査時の15%程度となる見込み。
- ・飼料規制や特定危険部位の除去など、引き続きリスク管理を徹底する。

*平成24年度のBSE検査頭数 37,010頭

うち48か月齢超 5,155頭（13.9%）

(参考)

- 平成25年
- ・4月8日 食品安全委員会がBSE評価案を取りまとめ
 - ・4月19日 国が全国の自治体へ全頭検査の見直しを要請
 - ・5月13日 食品安全委員会が対象月齢の48か月齢超への引き上げについて厚生労働省に答申。
 - ・5月27日 県主催で消費者、生産者の方等への説明会を開催
 - ・5月28日 OIE（国際獣疫事務局）が日本をBSE清浄国と認定

お問い合わせ先

健康福祉部 健康危機管理課

岡崎（7006）

今村（7079）

松本（7081）

ダイヤル 096-333-2247